

MIRATZ目白台保育園 重要事項説明書

(令和 8 年 4 月 1日 現在)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営

2. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(＝何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ目白台保育園
所在地	東京都文京区目白台2-13-2-1F KBビル
認可又は認証年月日	2018/4/1
電話番号	03-5981-9263 /
施設長氏名	三浦 鮎美
乳児及び幼児の区分ごとの利用定	19名 (0歳児:6名 1歳児:6名 2歳児:7名)
職員数	10名
提供する保育の内容	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	ふくろうクリニック目白台

4. 保育の提供を行う日及び時間並びに保育の提供を行わない日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:15～午後19:15まで
うち延長保育時間	標準保育:午後18:15～午後19:15
	短時間保育:午前7:15～午前9:00／午後17:00～午後19:15
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 面積157.171㎡
建物	鉄骨コンクリート造 6階建ての1階 延べ床面積 99.82㎡
施設の内容	乳児室 2室 14.24㎡ 調理室 7.13㎡
	保育室 1室 42.49㎡ 医務室 2.16㎡
	幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、床暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場（代替場所 目白台三丁目児童遊園 378.53㎡）

6. 職員の職種、員数及び職務の内容

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1名	保育士 1名			
保育従事職員	4名	保育士 4名			
保育補助			2名	子育て支援員 1名 保育士 1名	
調理員	1名	栄養士 1名	1名	栄養士 1名	
看護師			1名	看護師 1名	

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7. 保育計画

組・グループ	保育計画
0歳児	衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る
1歳児	安心できる保育者との関係の下で自分でしようとする気持ちが芽生える
2歳児	個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う

年間行事

	イベント	毎月	誕生児 該当月	隔月
4月	はじめましての会・園医健診	避難訓練	お誕生日会	不審者 訓練
5月	子どもの日			
6月	歯科検診			
7月	七夕・水遊び			
8月	水遊び			
9月	引き取り訓練(災害)			
10月	歯科指導・園医健診			
11月	消防署見学			
12月	クリスマス会			
1月	新年の日			
2月	節分の日			
3月	ひなまつりの日・卒園式			

* 歯科検診指導については予定を変更させて頂く場合がございます。

* 園児健康診断は0歳児クラスは毎月、1・2歳児クラスは年2回行います。

(日程は決まりましたら随時お知らせいたします)

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時 間	内 容	時 間	内 容
7:15	順次登園(検温・視診) 自由遊び 排泄、おむつ替え 朝の会・おやつ ・朝のあいさつ ・出欠 ・絵本読み聞かせ 活動 ・散歩 ・製作 ・体操 ・リズム (夏季:水遊び) 水分補給	14:30	目覚め
		15:00	おやつ
		15:30	活動 1歳 2歳 月)粘土 パズル 火)製作 絵画 水)パズル 製作 木)絵画 粘土 金)リズム(合同) * 変更になる時があります。
		16:00	帰りの会 自由遊び
10:50	手洗い 排泄、おむつ替え	17:00	水分補給 順次降園
11:00	0歳児昼食	18:15	降園終了
11:10	1歳児昼食	19:15	延長保育
11:20	2歳児昼食 (終了後、順次着替え) 水分補給		* 時間は多少変更になることが あります。
12:00	午睡		

※0歳児クラスは随時、おむつ交換を実施

(2) お散歩のコース

近隣にある公園にお散歩に行きます。

公園の所在地はお散歩マップとして玄関に掲示させて頂いております。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月15日頃に翌月の献立表をお知らせ。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります。 医師による診断を受けて頂き指示書の提出が必要となります。
衛生管理等	集団給食施設届出を文京保健所へ届出済です。 調理師・栄養士・保育士は毎月検便を行っております。

10. 家庭的保育事業等の利用の開始及び終了に関する事項並びに家庭的保育事業等の利用にあたっての留意事項

①入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの
- (5) 認定通知書兼支給認定証コピー

②保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳システム(スマートフォン・タブレット)を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、
保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

③保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
 - ・バスタオル1枚 ・箱型ビニール袋(キッチンパック)
 - ・お口拭き／おしり拭き(使い捨ての物を園で保管しお子様用で使用)
 - (2) 毎日持参するもの
 - ・通園用かばん ・オムツ 5枚程度 ・靴下/靴
- ※その他必要な持ち物は適宜お知らせ
- ・着替え(長袖又は半袖シャツ・ズボン・肌着 各3枚ずつ)
 - ・着替えた洋服を入れる袋(巾着袋やスーパーの袋など)

④保護者会について

年に1～2回、開催予定です。保護者からは行事や出来事、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

⑤運営委員会

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

⑥健康診断等について

(1)健康診断

0歳児は毎月、1・2歳児は年2回、嘱託医が検診をします。

検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳等に記載します。

(2)歯科検診・歯科指導

区より担当歯科医師による健診、指導をします。後日、結果をお知らせいたします。

(3)身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及びこちらで作成しました身体測定表に記載しお知らせいたします。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

⑦退所について

退所が決まりましたら、園からお渡しする退園通知書を園にご提出ください。

11. 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

(1)月極保育料 ※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

標準保育:午前7:15～午後6:15/短時間保育:午前9:00～午後5時00分

文京区より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

(2)臨時の延長保育料

標準保育:午後6:15～午後7:15/短時間保育:午前7:15～午前9:00、午後5:00～午後7:15
30分につき500円

(3)月極延長保育料

標準保育:午後6:15～午後7:15/短時間保育:午前7:15～午前9:00、午後5:00～午後7:15
30分につき2,500円

*延長保育の時間は天災等の理由を除き記載させていただいた時間の1分過ぎより延長料金の対象となります。

また、短時間保育のお子さんは時間前の登園に関しましても延長の対象となります。ご了承ください。

12. 支払い方法

口座振替払 (ご登録いただいた口座から毎月26日に引落)

13. その他家庭的保育事業等の運営に関する重要事項

(1)欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡をお願いいたします。

(2)お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願いいたします。

(3)防犯上、お迎え予定者が連絡帳記載の方と異なる時は園までその旨ご連絡をお願いいたします。

(4)随時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願いいたします。

(5)登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

登園時、園にて保護者様に検温をお願いし保育者にお知らせください。

* 自宅で検温の際、平熱より高めだった場合は必ずお伝えください。

14. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

15. 緊急時等における対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医	氏名	ふくろうクリニック目白台
	所在地	東京都文京区目白台3-28-10 Tonowa Garden目白台1F
	電話	03-5810-1577
救急隊	管轄消防署名	小石川消防署 老松出張所
	所在地	東京都文京区目白台1-20-14
	電話	03-3943-0119
警察署	管轄警察署名	大塚警察署
	所在地	東京都文京区音羽2-12-26
	電話	03-3941-0110

16. 非常災害時対策

消防計画作成 届出署	小石川消防署 防火管理者 三浦 鮎美	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	一時避難場所	青柳小学校・護国寺一帯
	広域避難場所	目白台運動公園

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

日頃より児童虐待を防ぐために早期発見に努めますが、虐待発見時には以下の対応をいたします。

- ① 虐待が疑われた際に虐待予防チェックシートを記入
- ② 園長は家庭環境や保護者の心理状況、園児の様子を把握し、文京区幼児保育課と相談のうえ、必要に応じ、子ども家庭支援センターへ連絡する。
- ③ 職員は子供の日常生活の見守りと安全の確保を第一に考え、関係機関と連携を取りながら継続的に援助していく。(園全体で情報を共有)
- ④ スタッフは保護者と子どものプライバシー保護については高い意識を身につけ、十分に配慮を行う。

18. 保育内容に関する相談・苦情

MIRATZ目白台保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 (役職:主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 三浦 鮎美 (役職:施設長)
第三者委員	目白台地区担当 民生委員
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。